

Financial Adviser

ファイナンシャル・アドバイザー

8 2008

好評連載

保険商品バッヂアドバイス
「自由設計型保険の主な商品性」

年金力パワーアップ講座
「厚生年金の分割制度」

特集

物価高に負けない 資産運用

~今こそ求められるFPアドバイス



●第5回のテーマ●

相続税①

課税財産の評価方法と
課税遺産総額の求め方



タックス博士



タックス
博士

1からはじめる

税金教室

古井洋平

博士 こんにちは。前回までの4回で、所得税の全体の流れから所
得控除までを勉強しましたね。5
回目となる今回は内容を変えて相
続税の勉強をしていきましょう。

大輔・香織 よろしくお願ひしま
す。

博士 相続税と聞くと、二人はどう
んな税金だとイメージしますか?

香織 亡くなった人の持っていた
財産にかかる税金ですよね。

大輔 財産といってもどこまでが
亡くなった人の財産なのでしょう
か。何だか難しそうですね。

博士 そうですね。なかなか携
わる機会も少ないので、難しいイ
メージを持つてしまいますがね。

今日はそんな相続税の仕組みか
ら、①相続税のかかる財産、②相
続税の基礎控除について勉強しま
しょう。

香織 私のお客様は、年配の方が
いて、相続税をすぐ心配してい
たので、今日の勉強を生かしたい
と思います。

大輔 銀行のお客様には資産家の
方が多いですからアドバイスの範
囲を広げたいと思います!

博士 正解です。とつさに言われ
ると分かりづらいこの「被相続
人」と「相続人」の関係をしつか
りと覚えましょう。

大輔 はい。反対にしてしまった
ら大変ですね。相続が起つて相談
に来て下さるお客様が、相続人と
いうことです。

博士 そうですね。それでは相続
税の計算の仕組みに入っていきま
しょう。

博士 相続税の計算は、被相続人
の「課税財産」を評価し、「債務」
を差し引くことから始まりま
す。

香織 債務とは、借入金や未払金
などですね。課税財産とは、ど

博士 相続が発生するということ
は、簡単に言うと、人が亡くなる
ことをいいます。では、相続人と
被相続人は誰を指すか分かりま
すか?

香織 被相続人が亡くなった人、
相続人が亡くなった人の資産を引
き継ぐ人のことですよね。

博士 正解です。とつさに言われ
ると分かりづらいこの「被相続
人」と「相続人」の関係をしつか
りと覚えましょう。

大輔 はい。反対にしてしまった
ら大変ですね。相続が起つて相談
に来て下さるお客様が、相続人と
いうことです。

博士 そうですね。それでは相続
税の計算の仕組みに入っていきま
しょう。

博士 大輔君、残念ながら非課税
財産はそんなに多くはないので
す。代表的なものは、お墓と仏壇
です。お墓と仏壇であればどんな
に高価なものでも、原則として非
課税となります。ただし、被相続
人が亡くなつた後に買つてしまつ
と、相続時点では、その分の現預
金が残つていることになり、課税
財産となるので気をつけましょ
う。

香織 亡くなつた後に節税目的で
購入しても遅いということです
ね。

博士 そうですね。では、税金の
対象となる課税財産のうち一般的
な財産の評価について、簡単に見

ていきましょう。

まず土地です。財産の大きな割合を占めることの多い土地ですが、都市部の土地は「路線価方式」で評価することになります。

大輔 「路線価方式」とはどういったものですか?

博士 路線価とは国税庁から発表されるもので、道路に値段を付けています。今年の7月1日に発表されました。国税庁のホームページで路線価図を見ることができます。道路に接していない建物が建てられないでの、道路に値段を付けておけば、ほとんどすべての土地の評価ができることになります。例えば、路線価400千円／坪に接している土地が100坪あれば4000万円の評価額となります。

香織 同じ100坪の土地でも、路線価が高い土地ほど評価額が高くなるということですね。

博士 そういふとになりますね。次は借地権です。香織さん、借地権とは、どのようなものか知っていますか。

香織 土地を他人から借りて家を建てている場合、その土地を借りている人が持っている土地の権利が、都市部の土地は「路線価方式」で評価することになります。

博士 そのとおり。借地権が土地に対してどのくらいの権利を占めているかを「借地権割合」と言いますが、これは国税庁がその地域ごとに定めた路線価図で見ることができます。先ほどの4000万円の土地の借地権割合が70%だとすれば、その土地の借地権の評価額は2800万円ということになります。

大輔 借りている土地だから課税財産にならないと考えている人も多さうなので注意が必要ですね。

博士 そうですね。借地権の次は建物です。自宅や賃貸アパート・賃貸マンションなど、建物の評価は市町村から発行される「固定資産税の評価証明書」により計算されます。この証明書に記載された評価額を基に計算し、自宅は評価額そのまま、賃貸アパート・賃貸マンションは、評価額の70%となります。

がりますので、名金融機関から残高証明書を取り寄せましょう。定期預金については、相続時点での解約利息を算出します。

大輔 博士、「亡くなる直前に預貯金を全部引き出した場合には残高ゼロになりますが、

博士 確かに、預貯金はゼロとなりますが、引き出した現金が手元にあるわけですから、引き出した金額を「手元現金」として申告しなければいけません。

香織 通帳を見れば引き出した事実が分かつてしまふので、隠すこととはできませんね。

株式の評価では4要素から有利な金額を選択できる

博士 そのとおり。次は株式ですが、最近では、インターネットで買えることができるため、株を持つ人も多いですよね。株式についていては、(1)相続当日の終値、(2)相続した月の月中平均、(3)前月の

月中平均、(4)前々月の月中平均、の計4要素を比較して、いずれか低い金額を選べることとなっていきます。

大輔 相続人にとって、有利な金額を選べるということですね。

博士 そういうことになりますね。続いて日本人の約9割が入っている生命保険です。生命保険の保険金には、1500万円×相続人の数」という非課税枠があります。相続人が3人なら、受け取った保険金のうち、1500万円までの保険金は、非課税ということになります。

香織 受け取った金額から非課税枠の金額を差し引いた金額が評価額ということですね。

博士 そのように覚えてください。次に3年以内の贈与財産についてですが、相続税の対策として贈与を活用する人も多いですが、相続人または受遺者(遺言)によって財産の贈与を受ける人が、被相続人から相続前3年以内に受け取った財産は、相続財産に持ち戻して計算することになります。

大輔 節税のために贈与を考えて

も、その贈与から3年以内に被相続人が亡くなってしまうと、贈与した金額がそのまま相続財産になるということですか。

博士 そうですね。亡くなる直前に憲で贈与しても意味がないということになります。

香織 最後に自社株です。自分や親族などが経営して、上場していない会社の株式を自社株といいます。会社のお客様の中にも、親族だけで経営している会社がたくさんあります。

博士 中小企業の社長の相続などが起きた場合、上場企業と違い相場がないため、売るに売れない財産ですが、こちらも相続税の対象となります」と注意しなければいけません。

大輔 何だか評価が難しそうですね。

博士 その評価ですが、相続直前の決算期の会社の決算書がベースとなり、会社の資産のうち評価替えが必要な物があれば、相続時点での評価額にしなければなりません。つまり、「会社を設立したとき」出資した資本金が評価額で

はない」といふことになります。自社株の評価は、二つの評価額を加重平均して計算します。一つが「類似業種比準価額」です。これは、その会社と同種類の上場株式の株価と比べて評価する方法です。もう一つが「純資産価額」です。これは、その会社が解散したときの価値を基に評価する方法です。会社が黒字で、配当を出しており、さらに過去の利益の大きい会社は株価が高くなります。

3ヵ月以内に手続きを行う

博士 このように、一つ一つの財産について詳しく評価をしていき、相続時点での「時価」を計算するわけです。その総額から借入金などの債務を差し引いたものが「課税価格」となります。これが被相続人の持っていた財産の総額

放棄」をしないと、借入などを引き継ぐことになってしまいます。
香織 「相続放棄」をするにはどうのような手続きを行えばいいのでしょうか。

博士 「相続放棄」は「相続を知った日から3ヵ月以内」に家庭裁判所に所定の手続きをしなければなりません。

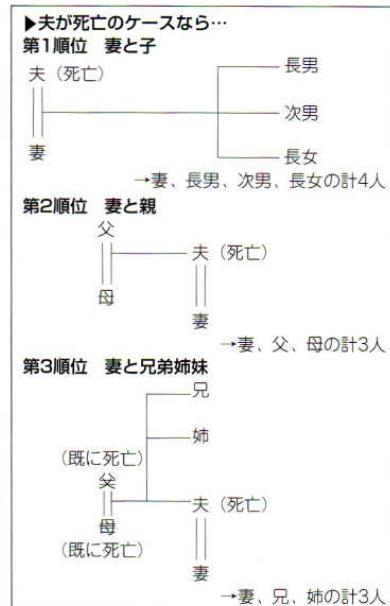
大輔 「相続を知った日から3ヵ月以内」というと、知らなかつた場合など、なるのですか?

博士 相続人の一人が海外に行っている場合など、相続があつたことを知ることのできない場合があります。

大輔 債務の方が多い場合、税金はかかるのですが?

博士 いいところに気がつきましたね。債務の方が多い場合には、相続税はかかりませんが、「相続

図表1 相続人とは



があつた日から1ヵ月後に海外から帰ってきて、相続を知ったのであれば、その日が「相続を知った日」となりますので、その日から3ヵ月以内になります。

香織 他の相続人とタイムラグがある場合があるわけですね。

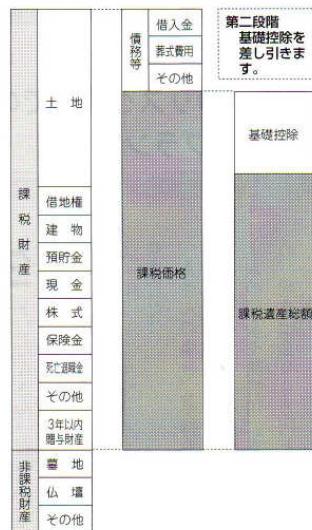
博士 そういうことになりますね。それでは、「課税財産」の方が「債務」よりも一般的な話に戻しましょう。

香織 博士、「こままでの流れをまとめる」と、「被相続人の課税財産を洗い出して、それぞれ評価をし合算したものが課税財産の総

1からはじめる税金教室

図表2 課税遺産総額の求め方

第一段階
課税財産を評価し債務等を差し引きます。



博士 そのとおり。課税財産から基礎控除を差し引いた金額を「課税遺産総額」といい、ここに税金がかかるわけです。それでは大輔君、先ほどの妻と子供一人が相続人のケースで課税価格が1億円だとしたら課税遺産総額はいくらくなりますか。

課税財産を評価して債務等を差し引き、さらに基礎控除を差し引き、相続税計算の基となる課税資産総額を求めます。



博士 課税係
ことのできい
ことなります
大輔 基礎
くことがで
博士 基礎
〇〇〇万円
続人の数、

るものが「基礎控除」。
控除は、ごくひな難いところ
されるのですから、
控除を求める算式は
十（一〇〇〇）万円×相
となつてじます。

は、「妻ひ子」。子がいない場合では、「妻ひ夫」の親。子も親もいらない場合には、「妻と夫の兄弟姉妹」が相続人となります。博士 式を見ただけではピンとこないと思いますので、次の例で考えてみましょう。

博士 そうですね。もし被相続人の課税財産が50000万円～60000万円くらいであれば、ひとまずこの基礎控除で相続税の心配はない、ということが分かりますね。

香織 この基礎控除を超えた部分に、税金がかかることになるので

○万円十(一〇〇〇万円×相続する人の数)を差し引き課税遺産総額を求める。ここまでが今回の流れですね。

博士 二人ともよく覚えましたね。次の回では、相続税の総額から各人の納付額の計算までを勉強します。

課税価格を求める。」こんな感じで
でしょうが。
博士 そのとおりです。それで
は次に進みましょ。

香織 数の対象になるのですか？
博士 日本の平均寿命は、厚生労働省発表の「平成18年簡易生命表」によると男性が79・0歳、女性が85・8歳ですので、夫が先になくなることが多くなります。そのとき、妻は必ず相続人としての立場になりますが、相続人の立場でどういった手続をすればいいのか、ご存じですか？

香織 妻と子供が二人で相続人は3人ですから、50000万円+3000万円で80000万円です。大輔 なるほど、課税財産が8000万円以内なら、税金がかからりますか？
供 人が相続人となつたケースでの基礎控除はじぶんになるか分かれりますか？

くと課税資産総額は20000万円
です。